

公の施設に係る指定管理者候補者の選定について

1 施設の名称

隠岐広域連合立 仁万の里

2 指定の期間

令和4年4月1日から令和9年3月31日まで（5年間）

3 指定管理者候補者選定結果

社会福祉法人 博愛を候補者に選定

4 指定管理者候補者の概要

隠岐の島町に主たる事務所を置き、社会福祉事業を行う法人

5 募集及び選定の経過

- | | |
|-----------------|--------------|
| (1) 募集の公告 | 令和3年 9月 24日 |
| (2) 現地説明会 | 令和3年 10月 4日 |
| (3) 指定申請書提出期限 | 令和3年 10月 22日 |
| (4) 応募資格審査結果の通知 | 令和3年 10月 27日 |
| (5) 選定委員会の開催 | 令和3年 11月 15日 |

6 指定管理者申請団体

社会福祉法人 博愛 （隠岐の島町都万 2582 番地 1）

7 選定の方法

(1) 選定委員会委員の構成

役 職	氏 名	団体名等	備考
委 員 長	長 田 榮	外部有識者（特養なごみ苑施設長）	
副委員長	広 江 和彦	隠岐の島町 保健福祉課長	
委 員	高 梨 みゆき	外部有識者（仁万の里保護者会代表）	
委 員	淀 晋 作	海士町 健康福祉課長	
委 員	富 谷 和明	西ノ島町 健康福祉課長	
委 員	崎 博 一	知夫村 村民福祉課長	欠席
委 員	野 津 信吾	隠岐広域連合 事務局長	

(2) 提出書類の確認

申請団体からの提出書類については、条例に定める応募の資格等を満たし、適正に記載されていることを確認

(3) プレゼンテーション及びヒアリング

申請団体に対し、提案内容等について 20 分間の説明を求め、その後、各委員との間で 30 分間程度の質疑応答を実施

(4) 審査内容

提案内容の審査については、申請団体の事業計画書等の提出書類・プレゼンテーション及びヒアリングの内容を基に、選定委員会において、別紙の審査項目ごとに評価を行い、各選定委員の合計点の平均値が選定基準（61 点）以上かどうかで候補者を選定

8 委員による評価の概要

7-(4)による各委員の点数を平均した得点は以下のとおり

団 体 名	総合評価点
社会福祉法人 博愛	66.3 点

9 評価の総評

隠岐広域連合立「仁万の里」は、隠岐圏域の障がい者・児を総合的に支援するために設置した施設である。

候補者の選定に当たっては、施設の効用を発揮するための管理運営の方針、体制、内容、財政基盤等に対する考え方や具体的取組について、審査を行った。

- 社会福祉法人 博愛は、平成元年の設立当初より障がい者福祉施設を運営、平成 26 年からは指定管理者として「仁万の里」を管理・運営してきた実績があり、隠岐圏域の障がい者・児福祉の充実を図るサービスの提供を行っている。
- 特に、ノーマライゼーションの推進と利用者の主体性の尊重、地域の福祉資源の連帯と先進的な取組という理念に基づき、重要な福祉資源である「仁万の里」の機能を最大限に生かし、利用者及び保護者、地域の人々にとって開かれた施設運営を行っていく提案は、社会福祉法人 博愛のこれまでの実績を踏まえた内容でまとめられており評価される。
- また、サービス向上の考え方については、現状実施されている内容に加え、利用者の支援充実のための施設内外研修への積極的な参加、職員の連携の体制づくり、新たなニーズに対してのサービスの創設、関係機関との連携等を積極的に取り組む提案となっており、更なるサービス向上が期待される。

- 一方で、サービス提供に係る人員体制については、収入に対し人件費が過大な割合を占めることで、行政支援が無ければ施設運営が困難となることを前提とするものであり、収支見積もりが甘いと言わざるを得ない。選定委員会としては、福祉職場の人材確保が厳しい状況にあることを理解しつつも、効率的な人員配置や業務改善等を行い経費の削減に繋がる努力を惜しまないよう期待したい。併せて、指定管理料については、指定管理者のインセンティブが適切に発揮される枠組みを要望する。

以上を踏まえ、選定委員会は合議の結果として、社会福祉法人 博愛が指定管理者候補者の選定基準を満たしていると評価した。

最後に、利用者の高齢化及び障がいの重度化、並びに障がい児の日中一時の受け入れ先の課題など「仁万の里」を取り巻く環境は益々厳しくなることが想定されるが、その対応を社会福祉法人 博愛のみに任せるのではなく、関係機関が連携を図りながら、フォローの体制、仕組みづくりを行い、隠岐圏域の障がい者・児の安全・安心な支援に繋げていくことを要望し、講評とする。

指定管理者候補者選定審査表

審査項目	審査内容	配点	平均点
管理運営の方針	施設の管理運営にふさわしい理念、意欲を持っているか	5	4.0
	施設の設置目的を十分に理解し、目的に沿った管理運営方針であるか	5	3.8
	施設の現状分析及び将来展望は適切なものであるか	5	3.5
管理運営の体制	管理運営に際し、適切な人員配置であり、責任ある体制であるか	5	3.0
	職員の採用、育成の方策は適切で実現可能であるか	5	3.0
	個人情報の保護措置は的確なものであるか	5	3.5
	緊急時の対応は適切なものであるか	5	3.8
管理運営の内容	自主事業の内容は、魅力的なもので施設の効用を発揮できるものか	10	7.0
	サービス向上のための方策は適切で実現可能なものであるか	5	3.3
	利用者のサービス向上が図られる提案であるか	5	3.3
	利用者のトラブル未然防止、苦情等への対応は適切なものであるか	5	3.5
	地域等との連携が図られ、地域から愛される魅力ある施設の実現が可能であるか	5	3.8
	創意工夫をこらし、特徴的な取組の提案がなされているか	5	3.3
財政基盤	団体の財政基盤は安定し、管理運営等の確実性が保てるか	5	3.2
	収支は適正に見積もられ、収入増加及び経費縮減の創意工夫がなされているか	10	5.3
	収支計画は、実現可能なものであり、かつ提案内容を反映したものであるか	10	5.7
	類似施設を良好に運営した実績があるか	5	3.2
総合評価（61点以上を選定基準とする）		100	66.3